

第6回秦野市伊勢原市環境衛生組合クリーンセンター 施設検討委員会議事録要旨

1 日 時 平成20年6月18日(水) 午後2時00分～午後5時00分

2 場 所 秦野衛生センター会議室

3 出席者

(1) 委 員

ア 組合議会 三竹委員、宮坂委員

イ 学識経験者 野間委員、吉羽委員、内田委員、栗原委員、荒井委員

ウ 行政職員 高橋(生)副委員長、猪股委員、高橋(昌)委員、
佐野委員、石川委員

(2) 事務局

ア 秦野市 環境産業部清掃事業所長

イ 伊勢原市 経済環境部環境美化センター所長

ウ 秦野市伊勢原市環境衛生組合 (施設計画担当専任技幹、
施設計画課長他)

エ (財)日本環境衛生センター

4 内 容

(1) 委員長が欠席のため、本日の議事進行は副委員長が行うこととなった。

(2) 処理方式について

- ・ 事務局より、現在の2方式に「ストーカ焼却方式」を加えた3方式を選定対象としたい考えである。加えるにあたり、国の基本方針並びに、秦野市、伊勢原市、本組合が平成18年12月に策定した地域計画に示す最終処分量の半減という目的を達成するため、焼却灰のスラグ化、セメント原料化などの手法により、焼却灰の資源化を前提としたいが、各委員の考えをお聞かせ頂きたいと説明。
- ・ 平成17年8月に「ごみ処理技術検討委員会」で提言された2方式を前提で議論されてきたが、この提言をどう扱うのか、また、今回の方式追加は、ストーカ焼却方式のみであり、なぜ流動床式焼却方式が外れたのかとの質問に対し、事務局から、2方式については、「ごみ処理技術検討委員会」での評価が高いことから尊重して継続したい。また、流動床式については、最近の整備実績が少ないこと、資源化には適さない飛灰の量が多いことか

ら除外した旨の回答をした。

- ・ ストーカ焼却方式の追加については、基本的には事務局から話があったとおりで問題ないと思う。自前で熔融しスラグ化して資源化を図るのと、焼却までを自前で行い民間施設で灰を資源化するのは、トータルで考えれば結果的に同じことになるが、異なるシステムのものを同じ土俵で評価することの整理が必要になるとの意見があった。
- ・ 灰の資源化を自前でやるのと、民間で行うものをどう評価するか、民間での灰の資源化に対する将来の担保をどうするかということが問題となるので、しっかり整理した上で取り掛かる必要があるとの意見があった。
- ・ 流動床式焼却については、飛灰の発生が多いこと、炉底から金属類が未酸化で取れるものの売却するところまで至らない。また、安定燃焼に関しては、燃焼が早いため繊細な自動燃焼制御装置を使っているにもかかわらず、燃焼条件が変わると安定燃焼に苦勞するとの意見があった。
- ・ ストーカ方式、流動床方式、ロータリーキルン方式の3つは同じ焼却方式として、どこかで整理しなければならないのではないか。その上でストーカ式を加えた方が良いとの意見があった。
- ・ この委員会の本来の目的は、どういう手続きで最終的に業者を決めていくかというところであり、処理方式の追加を検討するというのは委員会の設置の目的と違うのではないかとこの意見に対し、事務局から、委員会は確かに事業方式や発注方法の検討を主目的としているが、ごみ処理方式については、平成17年の提言から時間を経たことにより、補助金制度から交付金制度への移行など状況の変化を反映させるため、既に選定いただいている2方式にストーカ式焼却方式を追加することについて、前回（第5回）の委員会で提案し、ご議論頂いた旨の説明をした。
- ・ 平成24年度の稼働スケジュールとなっているが、新たな方式を加える場合、環境アセスメントの再提出や、作業をやり直す必要はないかとの質問に対し、環境アセスメントについては、既定の2方式でもガス量等に違いがあり、環境負荷が大きい方の方式で予測評価を行っている。追加するのがストーカ式焼却方式であれば、作業が増えることはないと認識している。

また、スケジュールについては、現時点で当初予定より4ヶ月程度の遅れを生じているが、平成21年度着工、平成24年度稼働の目標には変わりはない旨の回答をした。

- ストーカ式焼却方式の追加を検討することとなったのは、組合議会での意見、補助金制度から交付金制度になるなど、条件が変わったことによるものであり、これを加えないとなった場合の市民への説明は厳しいものがあるとの意見があった。
- 基本的には前回の委員会からの3年間の隔たりもあり、技術的な進展も考えられる。手続的に色々なやり方があるので、一度、入口を整理したほうが良い。処理方式については、これまでの検討過程の途中までは使えるはずなので、途中から始めたらどうかとの意見があった。
- 種々の状況変化の中で2方式以外の方式が浮上してきたのだから、この委員会とは別の組織を作り、諮問をして改めて提案をするという方法もあるとの意見があった。
- スケジュールを崩さない中でどこまで後戻りができるのか、前の選定委員会でもかなりの時間を要して2方式の結論に至っているとの意見があった。
- 市民から見て2方式であったのにいつの間にか1方式が追加されたということではなく、選定の過程を公開し議論すれば良いわけで、それほど時間はかからないと思うとの意見があった。
- ストーカ式焼却の追加が出てきたのは、お金を掛けずに焼却でき、灰の資源化も可能だからという発想だと思うが、熔融まで含めた方式と、焼却だけの方式では、システムが全然違うのだから、コストが安いだけではなく、燃やした後は自前で資源化するのか、2次的に資源化をするのかまで考えないと、全然違うものを議論することになるとの意見があった。
- 金額が安いだけでなく、最終処分場に対するリスクの軽減を評価する必要がある、そのことを理論的に整理すべきとの意見があった。

- ・ 総合評価落札方式であるため、入札価格そのものが全てを決定するわけではなく、今言われたリスクの問題を含め、価格以外の評価の土俵をどうするか、手続きをどうするかという両方を解決していかなければならないとの意見があった。
 - ・ 事務局で処理方式の追加について整理し、次回の委員会に提案することとなった。
- (3) 事業者選定スケジュール等について
- ・ 評価書案を出す前までに、処理方式についての議論を終わらせる必要があるのではないかとの意見があった
 - ・ 技術ヒアリングは何日予定しているのかとの質問に対し、メーカー数により数日となるか1日で終わるか、今のところ分からないとの回答をした。
- (4) 発注仕様書の概要について
- ・ 溶融スラグについて質問があり、専門部会委員を兼務する委員が回答した。
- (5) 技術評価について
- ・ 絶対評価項目及び相対評価項目の評価基準について、意見を伺い、必要な見直しを行うこととなった。
- (6) 入札説明書等について
- ・ 競争参加資格、落札者選定基準等について、意見交換された。
- (7) その他
- ・ 第7回委員会開催については、平成20年8月18日(月)の午後2時からとし、予定する議題の「処理方式の検討」は公開、公平性確保の点から「事業者評価項目の検討」、「配点の検討」、「入札説明書の検討」等は非公開で開催する。なお、会場については後日連絡する。
 - ・ 本日の委員会の資料は非公開とする。ただし、次第、資料1、資料2、議事録は要旨とし全員の承諾を得た上で公開する。